

令和6年7月9日

多摩療護園入所利用者ご家族の皆様へ

社会福祉法人 東京緑新会
多摩療護園 園長 岩谷 健治

新型コロナウイルス感染症の施設内集団発生について

日頃から多摩療護園の運営にご理解ご協力を賜り深く感謝申し上げます。

連絡が遅れ大変申し訳ありませんが、施設内において新型コロナウイルスの集団感染が発生いたしました。7月9日現在、利用者4名、職員10人が罹患しております。この内利用者1名については、呼吸苦があるため現在入院治療を行っておりますが、その他の利用者、職員の症状は落ち着いております。令和4年12月にも施設内において集団発生があり利用者並びにご家族の皆様にご迷惑をお掛け致しましたが、今回新たに施設内において新型コロナウイルス感染症集団発生を引き起こしてしまいましたことを改めてお詫び申し上げます。

記

1) 発生状況

令和6年7月4日（木）看護師3人、短期入所利用者1名（7月1日入所。入所対応を行った看護師は4日に発症した3名の1人）、翌5日、3階利用者1名、4階利用者1名、4階担当職員1人が相次いで新型コロナウイルス感染症を発症しました。このため、発症した利用者は居室にてゾーニング対応（入室する職員は感染症対策としてガウン、N-95マスク着用、フェースシールド装着等の感染症対策を実施）、その他の利用者も感染拡大防止のため食堂等共用部分への移動を制限し原則居室で過ごしていただくこととしました。しかし、この後も6日から9日にかけて生活支援員4人、看護師2人、4階利用者1名が相次いで発症しております。

なお、罹患した利用者4名のうちお一方は、呼吸苦があったため現在入院加療中ですが、状態は安定しております。その他の利用者の方は解熱し症状は落ち着いております（本日罹患が判明した利用者1名を除く）。また、職員においても、療養期間（発症日を0日として5日間）後に順次職場復帰しております。

2) 面会について

利用者においては、現在、療養期間中の利用者を含め全利用者に対して居室での生活を願っています。面会については13日までの間全面的に中止する対応とし、面会予定者

※裏面がございます。

の皆様は電話にて状況をお知らせいたしました（※一部連絡がつかない方がおり面会に訪れてしまったご家族がいらっしゃったことについて改めてお詫び申し上げます）。

今後の利用者の方への面会ですが、罹患者された利用者においては療養期間中、面会は中止とさせていただきます。この場合の療養期間は、本人の基礎疾患及び身体状況を考慮して多摩療護園診療所長が判断いたします（罹患した場合にはその旨をご家族の皆様には個別に連絡差し上げています）。その他の利用者においてもフロアの感染状況によっては面会をお断りする場合がございます。このため、面会の際は、面会当日に必ず面会制限の有無の確認のために園まで連絡くださるよう改めてお願い致します。

社会福祉法人東京緑新会
多摩療護園
TEL042-591-6885